

心房細動アブレーション治療術後3ヶ月以内の死亡に関する研究

済生会熊本病院では、医学の発展のため患者さんの診療情報等を使用し、本研究を実施しております。ご質問や利用停止等のお申し出は、「問い合わせ先」へご連絡下さい。

研究の目的と方法

心房細動アブレーション治療後に、治療手技に関わらず、3ヶ月以内に死亡する患者の割合に関して、アメリカで研究が行われ、治療を受けた患者の0.22%が3ヶ月以内に死亡していたことが報告されています。しかし、術後3ヶ月以内の死亡に関して、日本人に関してまとまった報告はありません。当院は日本でも有数の症例数を誇っている施設になり、当院で過去心房細動アブレーション治療を受けた患者様を調査し、3ヶ月以内に死亡された患者様の割合と死因を検討します。さらに、3ヶ月以上生存した患者様と比較して、3ヶ月以内に死亡された患者様の特徴を評価します。

研究の対象となる方

2018年1月から2023年10月にかけて当院にて高周波による初回の心房細動アブレーション治療を受けた患者2187名を対象とします

使用する試料・情報

- ・ 3ヶ月以内に死亡された患者の死因
- ・ 基本的な患者背景の情報
年齢、性別、心房細動の種類、身長、体重、既往歴、心エコー検査、血液検査など
- ・ 治療手技の詳細
全身麻酔の有無、使用したカテーテルの種類、治療における焼灼の出力、食道上の焼灼方法、可変シースの使用、低電位領域の有無、肺静脈以外の焼灼の有無など

[情報の使用開始予定日] 研究実施許可日以降

研究予定期間

2025年1月15日～2025年12月31日

個人情報の取り扱い

研究情報は、許可された研究者のみが使用します。研究成果を学会等で発表予定ですが、個人が特定されないよう氏名等を削除した情報や集計結果を用いますので、プライバシーは守られます。

[研究の情報管理責任者] 循環器内科 岡松秀治

[当院の個人情報管理責任者] 院長 中尾浩一

研究への協力について

研究目的にご自身の診療情報等を利用されることを希望されない場合は、研究対象とせず、利用を停止すると共に、収集した情報等も可能な限り削除します。本研究への協力は患者さんの治療とは関係が無く、ご協力いただけない場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、関連資料を閲覧することが出来ます。

問い合わせ先

済生会熊本病院 循環器内科 岡松秀治

住所：熊本市南区近見5丁目3番1号 電話：096-351-8000(代表)